

平成17年度

町政執行方針

昨年は、日本経済が長い低迷から脱し、その先にある成長の姿が見え始めた年と言われていますが、なかなか実感できず楽観視できない状況であり、これからが正念場と思われまます。

多くの重要課題を抱えている中、国政の動向を見ると「郵政民営化」、「社会保障制度改革」、「三位一体改革」など、「聖域なき構造改革」が進められています。地方にとりましては、これらの施策がどのように影響するか注視すべきところであります。

また、地方財源の根幹であります地方交付税が抑制基調にあるなど、小規模自治体にとって厳しい状況で、地方財政への影響は避けられないところでありまます。



道

政においては、国は北海道の道州制に対する先行取組を支援するとしていますが、賛否両論がありなかなか進展しない状況にある一方、支庁制度見直しが再燃し、平成20年度を目途に検討が進められており、権限移譲と合世市町村の行政運営にとつても大きな変革期を迎えようとしている状況にもあります。

そのような状況の中、本町にとりましては、昨年、町の

将来を大きく左右する重大な課題として、「町村合併協議」を行ってまいりましたが、町民の皆さまに合併後の姿をお示し出来ず誠に残念に思っているところであります。

今後、厳しい状況のなか「自立の道」を歩むにあたり、今一度課題の総点検と調査研究を行い、町の将来を見据えて、「自立プラン」を策定すべく、「行革推進専任組織」を新設し、更なる「行政改革」を

徹底して押し進め、行政の効率化を図る一方、健全財政を堅持しつつも、「元気なまちづくり」と「住民の生活と安心を守る」ため住民の皆さまと協働し、これらの問題に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

厳

しい状況とはいえ増大する行政需要に対応しなければなりません。今年度の予算編成に当たっては、現行の事務事業の点検評価を行い、新たな行政課題や社会情勢に対応すべく、各々の事務事業の必要性、緊急性を把握しながら、優先的に実施すべきものを厳選し反映させたところであります。

行政運営につきましても、公共性及び住民サービスが損われないように十分配慮のうえ、「指定管理者制度」などを活用し、公共施設の管理運営を民間に委託できるものは民間に委託するなど、視点を変えた新たな手法を取り入れながら、時代にあった「組織・機構の見直し」を図り、簡素で効率的な執行を行っていきたいと考えています。

「住みよいまちづくり」のため、総合振興計画（ほつとプラン21）に掲げる「心と心を つなぐハートコミュニケーションはぼろ」を基本理念として、3つのまちづくりの基本 目標に沿って、我町の将来に真に必要なとされる施策を効果的、重点的に進めていきます。 以下、平成17年度の主な施策について、順を追って申し述べます。

地域の自然が育む 豊かなまち

I

ふるさと「はぼろ」は、雄大な自然環境が農山、漁村を核に多くの人々に恩恵をもたらし、有効的に活用されています。

このかけがえない地域資源を今後とも最大限に活かす、豊かな自然環境と共存していくため、自然のしくみを再認識し、環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

「地域の自然が育む豊かなまち」こうしたまちづくりへの歩みをより具体的なものとしていくための取組みに意を注いでいきたいと考えています。

このため、自分たちのまちを自分たちで考え運営する地域づくりをめざした「羽幌町の環境を守る基本計画」策定事業も4年計画の最終年となりました。

環境基本計画の策定のため、住民主体の町民会議を継続して開催し、地域づくりの実現に努めていきます。

町民会議が昨年から始めた海を汚さないための、河川の水質浄化の試みや「せつけん」の普及運動など、豊かな自然環境と共存するため、住民自らが出来る色々なアイデアの実現を支援し、環境を考える

住民意識の醸成を今年度も町民会議及び住民と行政が一体となつて取組みたいと考えています。

また、ピオトープなど子供から大人までが自然と親しむことが出来る環境づくりを行っている町民団体の活躍は非常に頼もしく、その支援や子供たちが自然と触れ合う機会を増やすための努力、国定公園天売焼尻の自然を再認識できる事業などを計画的に進めていきます。

北海道海鳥センターは昨年待望の環境省の職員が配置され、日本で唯一の海鳥専門施設として独自性を出し、海鳥を中心とした自然保護思想の普及啓発活動の拠点施設として、今後とも環境省や北海道と連携して自然保護対策の重要性に应运えていきます。

誰もが居場所と 生きがいを持って 暮らせるまち

II

「心のかよつ福祉への道」は町政を担う基本姿勢であり、町民の思いでもありますことから今後も継続して進めていきます。生涯現役として自立と生きがい、安心のなかで暮らしてできる保健、医療、福祉の環境整備と地域で支えあう福祉へのまちづくりの取り組みに向け、町民皆さまの積極的な参加をいたたく中で、事業を進めていきます。

高齢者福祉

団塊の世代が現役を退いた後のわが国の人口は減少に転じ、平均寿命も過去最高となる中、高齢社会への歩みが急速となり、本町の65歳以上人口も3割を超え、3人に一人が高齢者である時代を迎えています。

在宅自立の生活支援を推進するため、町内会、民生委員、



ボランティア団体などのご協力をと支援を頂きながら、高齢者の皆さんの自立生活と社会参加の手助けとなる日常生活支援事業や生きがい対策事業を、今後も内容の充実を図り継続的に進めていきます。

また、町の福祉事業の多くを社会福祉協議会に対応いただいていますことから、協議会組織の充実を図るため、17年度においても財政措置や職員派遣の継続、特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の介護サービスの向上や施設環境の基盤整備など積極的な支援に努めていきます。

介護保険サービス事業も順調な推移のなか、サービスの利用拡大とともに給付費用の増加、サービス利用に対する効果や質向上などの課題も見られており、17年には介護予防の重視、施設給付や利用者負担のあり方など制度運営全体が見直され、まもなく改正内容などが決定される予定であります。

認定者やサービス利用者も増加の傾向であり、要介護になっても地域の中で、安心して暮らしが求められています。16年には在宅サービスの充実

として地域の皆さんが待望致していただきました認知症対応型共同生活介護グループホーム）が民間事業者により開始され、サービス事業の充実が図られましたことは利用者や介護者にとりまして在宅での負担軽減、サービスの質向上が進むものと期待致しています。

介護サービス環境の充実につきましても、利用者ニーズを把握しながら介護事業の取り組みを進めていきます。

保健事業

保健予防活動の果たす役割は、町民の皆さまが心身ともに健康であり、生涯現役として生活できる健康寿命の延伸を支援することであり、特に、生涯にわたる健康づくりに、運動、栄養、食生活

など、幼児期、若年期から生活習慣の見直しが大切なことであり、関係機関等のご協力も頂きながら、母子保健事業の推進や各種検診事業、食生活改善事業、町の温泉を活用した健康増進など一次予防事業を継続的に進めていきます。また、早期療育支援を必要とする子供が増えていること

から、関係町村や関係者などと連携を図るなかで取り組みを進めていきます。

町民の皆さんが、生きがいと安心を持ちながら生活することができるとの、町民の自主的な健康づくり、生涯学習への支援や健康増進への啓発など、健康は、まちの財産である」ことを念頭に事業を進めていきます。

今後もまちづくりの目標であります「誰もが居場所と生きがいを持つて暮らせるまちづくり」に向け、自助、協助、公助を基本に地域関係者の皆さまとの積極的な連携を図り、保健予防、在宅支援事業、介護予防など環境整備の充実に取り組みながら事業を進めていきます。

地域医療体制の整備

平成15年度から北海道が留萌保健医療福祉圏における中核医療機関として改築工事を進めてきました新道立羽幌病院は外観がほぼ完成し、今後機器搬入、引越し、試験調整などを行い、7月に供用開始する予定となっております。

新病院は、病床数をこれま

での114床から120床とし、診療科目は現在の7科に皮膚科、泌尿器科、精神科、麻酔科及びびりハビリテーション科の5科を増設し12診療科となります。あわせて高度医療機器の整備や離島からの入院患者の面会家族のための宿泊室も設置されるなど、利用者の利便性が格段に向上された病院となっております。

これまで施設の老朽化、狭隘化に加え、診療科目の不足などから都市部医療機関への入院や通院を余儀なくされていた患者にとって、精神的な苦痛や経済的、時間的な負担が大きく軽減されるものと思

います。また、新病院は地域住民の医療ニーズや療養環境の向上に配慮された近代的な施設で、今後地域センター病院として地域住民から信頼される医療サービスを提供する役割を十分果たすものと期待しているところ

です。引き続き、小児科及び産婦人科医師常勤の早期実現をはじめ、診療科の充実、医療技術者の配置などを関係機関に要請し、病院機能の一層の充実強化に努めていきます。

なお、乗合バスを利用して通院されている方々の利便を図るために、新病院前にバス待合所を設置するとともに、乗降客の交通安全にも配慮し、横断歩道及び手押しボタン式信号機の新設に向け、関係機関と協議を行っています。

児童福祉

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化は、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育てられる環境にも大きな影響を与えています。

本町においては、平成15年4月から羽幌町エンゼルプラン（平成15年～24年）に基づき子育て支援対策並びに各事業の推進に努めてきましたが、平成15年7月次世代育成対策推進法が公布され、地域における子育て支援の一層の強化を推進するため「市町村地域行動計画」の策定が義務づけられたところです。

このことから、平成16年度においてエンゼルプランの具体的実施計画として、また、総合的な子育て支援事業に取り組むための指針として計画

の策定をすすめ、この間、策定協議会委員をはじめ各関係機関、団体等のご協力をいただき、「心と心をつなぎ子育て支援、地域で支えあい、やさしくたくましく育め子どもたち」を基本理念とする『はばる次世代育成支援行動計画（平成17年～21年）』を策定し、本年4月1日にスタートすることとなりました。

次代を担う子どもたちの健全な成長は誰もが望む共通の願いであり、この計画は、子どもの健全育成と子育て支援に視点を置いた今後5年のまちづくりの指針として、子どもの人権が尊重されるように、安心して子どもを生み育てられるように、子どもの心身の成長が健やかに進むように、地域社会全体がそれぞれの役割を担い、連携を密にし、相互協力と情報の共有を進めながら、「子ども・子育てにやさしい羽幌町」の実現を目指していきます。

平成17年度では、児童福祉施設検討委員会（仮称）を設置し、総合的な児童福祉施設の建設や運営の幼保一元化・民間委託等について検討をすすめていきます。

また、老朽化しています保育園トイレの便器更新、換気扇増設などを行うとともに、保育園を拠点として子育て支援センターを開設し、指導員を配置して親子交流事業や子育て相談、情報提供などを行い保育環境の整備と子育て支援に努めていきます。

国民健康保険事業

本町の約4割が加入する国民健康保険事業は、長引く不況の影響から被保険者全体の所得額の低下、それに見合う保険税の賦課の確保、保険税滞納の恒常化など、収納率の向上は大変厳しい状況にあります。また、国保加入者の高齢化や多受診・重複受診など、医療費の増加は依然として続いており、加えて負担区分・診療報酬制度の見直しなど、度重なる医療制度改正により低所得者層の国保加入が大幅に増大し、市町村が運営する国民健康保険事業財政はますます厳しい状況となっています。被保険者の負担が増大しないよう配慮しつつ健全な財政の維持に努めていきます。

健康に対する意識の高揚が大切であり、健康教室、健康診断、健康相談などの保健活動を通して、病院にかからない健康な体づくりを奨励するとともに、医療費増加の要因分析など、本町の現状や動向を的確に捉え、より効率的な保健事業を推進し医療費の適正化を図っていきます。

広報・広聴

町民の皆さんと行政が協働でまちづくりを進めるための判断材料や資料となり得る情報を正しくお知らせするため、毎月発行している広報「はばる」と、タイムリーな更新ができるホームページを連携し、内容の充実を図りながらそれぞれの利点を活かした情報提供を進めていきたいと考えています。

また、まちづくりに対する関心や理解を深めてもらうため、14年5月にスタートした出前講座「ほっと講座はばる」も、現在37講座のメニューで実施しており、これまでに延べ2千300人の皆さまが受講されていますが、今後も、新しい講座を開設し、積極的



に開催していきます。

広聴活動につきましては、ホームページの掲示板や電子メールなどインターネットを積極的に活用しながら情報の提供を頂くとともに、「町政懇談会」や「ふれあいトーク」、さらに「まちづくりはぼろ」など、地域・産業、世代間の声を聴き、まちづくりに反映させるための体制づくりに努めていきます。

また、15年6月から方面区（町内会）担当職員制度を導入し、全方面区に職員を配置していますが、内容の再評価を行い引き続き地域の問題把握に努めるとともに、情報の速やかな提供を通して、職員と地域住民の情報共有とコミュニケーションを深めていきたいと考えています。

人づくり事業

平成13年度に本町の特性を生かした独創的で個性的な魅力あるまちづくりを推進し、町民の資質の向上と人材の育成を図るために「人づくり事業基金」を創設しています。

この事業は、地域づくりのリーダーとして資質を備える

ことのできる人づくり、国際化社会における豊かな感性と幅広い視野を備えた人づくり、地域の活性化に関連する人づくりなどの事業を行う個人、団体に対し経費の3分の2以内で、100万円を限度に助成する事業であります。

これまでに漁業の担い手になるため研修施設において技能取得や制度などを学ぶ青年総合研修事業、子供たちに自然体験などを通してふるさと自然のすばらしさを見つめ直す機会を与えるジュニアレインジャー in 天売・焼尻、焼尻島のアワビ資源を再生させるための養殖事業・海中飼育を調査研究する焼尻島産業再生プラン、和太鼓のリーダー育成事業など2個人、5団体の7事業に対して191万円の助成金を交付し事業を支援してきたところです。

本事業の推進にあたって審査・決定機関であります「人づくり委員会」の皆さまのご支援をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、「まちづくり」は「人づくり」であるとの基本理念のもとに今後とも人づくり事業を積極的に支援していきます。

安心で魅力的な 田舎暮らしが できるまち

III

農林業の振興

農業、農村につきましては、依然として農家戸数の減少、後継者不足や就農者の高齢化に加え、農産物の価格低迷などから、生産構造の脆弱化や地域の活力低下が懸念されるなど厳しい状況となっております。

国では、地域農業の経営を支援する政策への移行、農地制度の改革、地域資源の保全政策などを掲げた「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定に取組んでおり、食料自給率の向上を目指す一方で、生産者の一層の自助努力に期待しているところであります。このような状況の中、昨年度、生産者、農業諸団体との連携により策定された「地域水田農業ビジョン」に基づき、水田を中心とした土地利用型農業経営、さらに収益性の高

い振興作物の推進や担い手の育成などを軸に展開し、将来にわたって足腰の強いものとなるよう、地域の実情に即した持続的発展に努力していきます。

また、地域の特色ある米の産地形成を図るため、安全性、品質の良い売れる米づくり、立地条件に適合するグリーンアスパラガスの栽培など、稲作と畑作が一体となった水田農業の確立に向けた取組みに対し、引き続き支援していきます。

畜産関係につきましては、17年度から4力年計画により畜産担い手総合整備事業として、8戸の酪農家を対象に、牧草地造成を図る、粗飼料増産事業に加え、育成舎、パドックなどの施設改修などを進める施設整備事業を展開し、酪農の活性化、かつ、担い手の育成促進、ゆとりある酪農

経営の確立に向けた対策を進めていきます。

林業の振興につきましては、近年、生活の質的充実を求める国民の声や、地球環境問題への関心の高まりを背景に、森林の有する公益的機能の発揮と、産業として希望の持てる林業の確立に向けて森林整備を積極的に進めていきます。昨年、台風18号により大きな森林被害が発生しましたが、その回復措置として、21世紀北の森づくり推進事業に取り組み、被害跡地の復旧造林事業を実施します。

また、放置化されている山林の除間伐等の整備を、森林整備地域活動支援交付金事業で地域林業の育成に努めていきます。

なお、町有林の整備であります。町有財産として、その森林が健全に機能するよう今後とも町有林の適正な維持管理と整備を図っていきます。

農業水利施設の羽幌二股ダム、及び羽幌ダムに係る関連施設の維持管理であります。地域農業の生産性の向上や多面的機能を有しており、施設機能の適切な維持管理を促進する観点から、国・道費の支

援を受けて管理する土地改良区における農業水利施設の管理体制の整備、強化を図っていきます。

水産業の振興

新たな時代に対応した水産業の変革の動きが活発化し、漁業、漁村の在り方が極めて重要な課題となっており、その組織基盤強化を図るため、昨年、北るもい漁業協同組合が広域合併を果たしたところ

です。合併初年度の販売取扱高は50億円を突破し、計画を達成して明るい船出となりましたが、依然として魚価安を始めとする厳しい情勢は漁業経営を圧迫しつづけています。

漁業経営の安定と水産資源を有効、かつ、持続的に供給できる「つくり育てる」栽培漁業の取り組みは、誰もが願う重要な課題であります。

このため、基幹漁業であるホタテ貝の生産、出荷体制の強化と協業化、作業の省力化を目指した共同改善事業に対し、引続き支援を行い効率的かつ、安定した漁業経営の育成に努めていきます。

また、浅海資源の維持増大に関しては、新規の国費事業として離島漁業再生支援交付金事業が創設され、漁場の生産力の向上をめざし、離島漁業の再生を図るとされており町が策定する活動促進計画の中に、種苗放流や漁場管理、流通対策などを盛り込み離島漁業の活性化を図っていきます。そのため両島の種苗供給基地である羽幌町ウニ種苗センターの取水施設の改修を行い、安定供給の維持に努めていきます。

さらに、日本海沿岸に來遊するトドによる漁業妨害が深刻化している状況から、被害を受けた漁業者に漁業協同組合が共同利用事業として貸与する刺網（網地のみ）購入費に対し、引続き支援を行うとともに、国が研究開発した強化刺網の実証化試験に取組む漁業協同組合に対して支援を行うことで、実効あるトド対策の推進を図っていきます。

今後とも、地域に根ざした漁業経営の安定と、限りある水産資源を持続的に供給できる活力に満ちた漁業構造の取組みに向け、水産業の振興対策に努めていきます。

商工振興対策

日本経済の景気は、「回復の兆しがあり、長期にわたる停滞状態を脱出しつつある」と言われていますが、先行きは未だに不透明であり、中小企業にとっては、まだまだ厳しい状況であります。

本町においても経済環境が冷え切っている状況の中、個人消費も低迷しており、大変憂慮されるところですが、厳しい環境にありながらも本町の製造、加工業においては若干の雇用拡大が図られるなど、明るい兆しも見えてきており、企業の自助努力により順調な発展を願するものです。

また、本年は7月下旬に「天皇賜杯第60回全日本軟式野球大会北海道大会」また、現在誘致している状況ではあります。9月上旬には「北海道女子軟式野球大会」と、全道規模の大会が開催される予定であり、昨年同様、地域の経済効果に期待をしているところです。

今後とも商工会と協働し、「夢と希望のもてるまちづくり」を進めていきたいと考えています。



中心市街地活性化施策

平成13年度から進めてい
ます中心市街地活性化事業のメ
イン事業であります「商業複
合集客施設」(商工会事務所含
む。)につきましては、施工者
であります株式会社ハートタ
ウンはぼろ(TMO)が平成
16年度に本体建設工事に着手
平成17年4月からの外構工事
及び各テナントの内装工事の
完成を待つて、同年6月上旬
のオープンに向けて着々と準備
が進められています。

この施設内には、1階に
スーパーマーケット、ベーカ
リー、フラワーショップ、
ラーメン・中華店及びカメラ
店、2階には総合衣料品店
アウトドアショップの出店が
決まり、催事用スペースや自
由に休むことのできるイート
インなど、町民に親しまれる
施設として期待されていると
ころであります。

また、施設の2階には、活
性化策の一つとして行政窓口
を開設いたします。身近で必
要となる「住民票」や「印鑑
証明書」の交付、税や水道料
金をはじめとする使用料、手
数料などの収納業務、各種行

政相談などを行なう「行政
サービスコーナー」を設け、
住民の利便性を向上させてい
きます。

この施設がオープンするこ
とにより、地元における購買
率の向上や近隣町村からの集
客による拡大の波及効果など
おおいに期待できるところで
あります。

中心市街地が活気であふれ
る街並となるように、この施
設を商業施設の核として、商
工会やTMOと連携をとりな
がら、今後さらなる施策の検
討をして、中心市街地の活性
化に向けて取り組んでいきま
す。

観光振興

昨年は、本町を口ケ地とし
た「土曜ワイド劇場」や「黄
金伝説」、さらには、連続TV
ドラマなどが全国的に放映さ
れ、観光客の入り込み増加に
期待を寄せていましたが、自
然災害が発生したことなどに
より、観光客は減少したとこ
ろですが、これまでの地道な
PR活動が実を結び、17年は、
関東方面からのツアーの予約
本数が増え、さらにTV放映

や雑誌などのPR効果により、
九州・四国方面などからも予
約の問合せが入っている状況
であります。

また、北海道観光連盟と協
賛し、大阪・兵庫方面の高校
や中学校の生徒を対象とした
修学旅行誘致推進事業の中で、
「魅力ある自然の宝庫天売・焼
尻島」での体験学習や豊富な
観光資源をPRし、修学旅行
のほか、スキー研修の誘致に
も全力を注ぎ、今後の成果に
期待を寄せながら、通年・滞
在型観光を目指したいと考え
ています。

労働対策

最近の道内の雇用情勢は景
気の回復が一部見られるもの
の、平均完全失業率は全国と
比べて高止まりで推移してい
ます。

留萌管内における12月の有
効求人倍率は0.59倍で北海
道平均0.54倍を僅かに上回
り、就職を希望する高等学校
卒業予定者の内定率は56.3
%と前年同期の32.5%と比
べ大幅に上昇していますが、
まだ依然として厳しい状況と
言えます。

平成14年度以降継続された
国の緊急雇用特別対策事業は、
本町においても相応の雇用創
出効果を生じたところですが
平成16年度を以って廃止とな
り、平成15年度創設されまし
た1村1雇用事業については、
事業の運用面に馴染みにくい
制度上の課題があり、本町で
希望されたのは僅か2事業者
に止まっています。

雇用の創出については、国
や北海道による地域の実情や
特色を活かす恒久的な支援制
度の創設や地域経済を活性化
させるための抜本的な対策が
求められるところであり、引
き続き関係機関に要請してい
きます。

また、町村勤労者共済会・
地域人材開発センター・地区
連合会・季節労働者組合・総
合技能士会などへの活動支援
を継続し、中小企業をはじめ
とする労働者の福祉増進を
図っていきます。

町営住宅

炭鉱地区を除いた現在の町
営住宅戸数は519戸であり
ますが、再生マスタープラン
に基づいた建替事業に伴う政

策空家49戸を除くと実質管理戸数は470戸となっております。

そのうち昭和30年から50年代初期建設の住宅が353戸を数えるなど、築後30年以上の老朽住宅を多く抱えていることから、引き続き玄関ドア取替並びに外壁の塗装など必要な補修を実施していきます。また、昨年、町営住宅使用料の悪質滞納者に対し弁護士を介した催告を行いました。納入意志の見られない滞納者には引き続き督促するとともに、必要に応じて再度の催告と住宅明渡し訴訟を検討していきます。

町営住宅の整備については、継続事業であります朝日団地の整備として本年は、老人特目住宅が1棟2戸、一般世帯向けが4棟8戸、さらに16年度継続事業の1棟2戸（老人特目）を加えますと全体で6棟12戸を建設する予定です。

町内循環バス「ほっと号」の運行
平成15年度に国と道の特別指定生活路線の補助対象事業の指定を受け、市街地の路線バスの運行路線から外れた地

域に町内循環バス「ほっと号」を運行しており、本年度3年目を迎えることとなります。

本事業は、通院や健康増進のために温泉を利用するお年寄りなどの交通弱者の足としてスタートいたしました。費用対効果の関係から効率的な事業運営が要求され、運行面で一日3便に制約されるなどともあって利用者が伸びず、その対策として運行に係るアンケート調査、利用者からの要望・意見などを参考に、運行時間の変更、停留所及び運行経路の見直しを行うなど利便性の向上に努めてきたところであります。

全体的には未だ利用者の低迷が続いていますが、8月以降の1便の利用者が増加傾向にあり、8月から12月までの5カ月間の利用者数を前年度と比較すると、34%（266人）増加しています。

今後、6月に予定しています商業複合集客施設（ショッピングセンター）のオープンを機会に「ほっと号」利用者の一層の増加を期待するとともに、利用者のニーズを把握して地域の足として定着するよう努めていきます。

水道事業

上水道事業では、平成13年度から総事業費約13億3千万円を投資した、第7次施設整備拡張基本プラン事業の全事業が完成しましたが、その施設整備における企業債償還の上昇により、現行料金体系では、今後の財政運営は困難と予想されることから、本年4月からの料金改定において、昨年12月議会において、ご承認いただいたところであります。

今後とも 経費の節減と経営合理化を図り、財政健全化とコストの低下に努めると共に、安全でおいしい水道水の安定供給に重点をおき水道事業を運営していきます。

次に、簡易水道事業では、天売・焼尻・曙地区につきましても、水源確保及び施設整備に係る経費の増加傾向から、上水道事業の料金改定にスライドさせた均衡ある応分の料金改定について、ご承認をいただいたところであります。

その他、上水道事業、簡易水道事業ともに、水道料金の悪質な滞納者には、受益者に不公平が生じないよう、対応を講じていきたいと考えています。

ますし、老朽化した配水管の更新事業などを進める一方、各施設の適切な管理体制と経営の効率化に努めていきます。

下水道事業

平成16年12月末における管渠布設施工面積は、200ha、布設延長4万7千101mで認可計画面積における進捗率は65%に達しています。

一方、水洗化は、接続可能戸数2千714戸（5千930人）に対し、700戸（1千528人）の接続で、普及率は26%であります。

平成17年度は、緑町及び幸町地区を中心に引き続き污水管の整備を実施するとともに、羽幌浄化センターにおいて水処理施設の機械・電気増設工事（1池分）を18年度までの2カ年の継続事業で実施する計画です。

今後下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化普及率向上に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。



ごみ処理

環境保全を目的とした資源循環型ごみ処理には有料化以来、町民の皆さまのご協力により、減量をはじめ分別意識も定着してきており、おかげさまで収集も含めておむね順調に推移しているものとみられます。

また、羽幌町外2町村衛生施設組合の負担金につきましては、平成17年度からごみ処理施設整備の元金償還がはじまり、今後、施設維持管理に加えて起債償還による負担が大幅に増加しますことから、ごみ処理費用の抑制を図るため、情報を提供し、一層の減量と分別の徹底にご協力をお願いし、効率的なごみ処理に努めていきます。

防災への取組

昨年は、自然の猛威を思い知らされた年でもありました。観測史上最大の瞬間風速46.9メートルを記録した台風18号、町内では過去最大の震度5弱の「地震」と、まさに災害の年であったと痛感し、日頃の備えの重要性をあらためて認識したところであり、9月には、北海道防災会議主催による「北海道防災総合訓練」が本町において開催する予定でありましたが、台風18号の接近により急遽取りやめになりました。

今までにはない離島を含めた大規模な実践型総合防災訓練であり、災害に備えた訓練と意識高揚を図るうえで、おおいに期待していましたが大変残念でありました。

本年は、大規模な訓練はできませんが、日頃の備えと防災意識の啓発のため、一部の地域ではありますが、町単独で「避難訓練」を予定していませんし、災害が発生した際に避難する場所などを表示した「防災マップ」を全戸に配布して、より一層の住民の安全を図っていきます。また、見直しを進めていました「羽幌町地域防災計画」も北海道と事前協議を終え、本協議中ではありますが、協議が整い次第、羽幌町防災会議にはかり、最終決定の運びとなります。これにより、関係機関、地域住民、企業等が相互に連携し、役割について理解、認識を深め、防災意識の高揚を図っていきます。

【むすび】

以上、平成17年度の町政運営の基本的な考えと、主要施策の大綱について申し上げましたが、私たちが取り巻く環境は、依然厳しい状況が続く課題も多く山積みされていることから、幾多の困難も予想されます。

このような状況の中、将来を見通したうえで、本年度より町民の皆さまにも公共施設の使用料・手数料などについて、受益者公平負担の考え方もと、その利益に応じた最小限のご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解を賜りたいと思います。

庁内においても、「行政コストの削減」、「職員意識の改革」はもとより、自立に向けた新たな取組みに対し強い決意を持ち、職員一丸となつて、「汗を流し、知恵を絞って」、「町民の皆さまと力を合せ、常に初心を忘れることなく、町民の目線に立ち、「心と心のふれあいまちづくり」を目指し、引き続き一層の努力をしていきたいと考えています。